

平成25年第 1 回定例会

(第 2 日)

平成25年 3 月 7 日

平成25年第1回平川市議会定例会議事日程（第2号） 平成25年3月7日（木）
午前10時開議

第1 一般質問

本日の議会に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	石田隆芳	8	工藤竹雄	15	古川昭二
2	鳴海伸仁	9	對馬實	16	成田敏昭
3	今俊一	10	齋藤政子	17	佐藤雄
4	大澤敏彦	11	小笠原勝則	18	福士恵美子
5	山田尚人	12	齋藤剛	19	古川敏夫
6	小野長道	13	齋藤律子	20	小田桐信勝
7	佐々木利正	14	田中友彦	—	—

○欠席議員（0名）

なし

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	大 川 喜代治	会 計 管 理 者	菊 池 孝 夫
副 市 長	佐 藤 一 行	農 業 委 員 会 事 務 局 長	樋 口 正 博
総 務 部 長	古 川 鉄 美	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	白 戸 照 夫
企 画 財 政 部 長	木 村 雅 彦	平 川 診 療 所 事 務 長	内 山 勝 徳
市 民 生 活 部 長	一 戸 清 志	監 査 委 員 事 務 局 長	相 馬 正 治
経 済 部 長	奈 良 進	消 防 長	駒 井 祐 正
建 設 部 長	中 田 博 光	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
水 道 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	佐 藤 満 廣
尾上総合支所長	葛 西 光 雄	農 業 委 員 会 会 長	古 川 寛 三
碓ヶ関総合支所長	欠 <small>(碓ヶ関診療所事務局長兼務)</small>	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
教育委員会事務局長	芳 賀 秀 寿	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 野 勝 一 郎	主 査	古 川 聡 子
議 事 係 長	浅 原 勉	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(田中友彦議員)

皆さん、おはようございます。
 ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 議会広報のため、議場内での写真撮影を7日、11日の2日間許可しておりますので御了承願います。
 一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。
 日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質疑応答の時間を、おおむね1時間以内とし、質問の回数制限は設けておりません。

また、議員におかれましては、傍聴者や市民の方にわかりやすい質問をお願いいたします。また、理事者側においても、同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は挙手の上、議席番号を告げ、特別職を除いた市職員は挙手の上、職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

御手元に配布しています一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は9名であります。

本日は、第1席から第5席までを予定しております。

第1席、19番、古川敏夫議員の一般質問を許します。

古川敏夫議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

古川敏夫議員の登壇を許可します。

19番、古川敏夫議員、登壇。

(古川敏夫議員登壇)

皆さん、おはようございます。

今定例会、第1席を賜りました、19番、古川敏夫でございます。

大きな出来事も、大きな事件も、歳月は記憶を風化させます。平成7年1月17日午前5時46分発生しました、阪神淡路大震災。いまこのことについて語る人はほとんどなくなりました。死者6,434人、不明3人。ひどい光景でありました。発生時テレビを見ておりまして、まさに戦争で空襲を受けたような画面が映し出されておりました。あれから18年と1カ月以上経過いたしました。ほとんどこのことについては、語る人がなくなりました。私は特別な事情がありましたので、このことを記憶あります。といいますのは、平成7年2月4日は木村守男新知事が誕生した月でありますので、特別記憶あります。あともう4日で、あの千年に1度の悪夢のような東日本大震災が丸2年になります。早いものです。このあいだテレビで放映されておりました。消防団の人が復旧工事しておりまして、それは砂と砂利を手で発掘調査のようなやり方で、瓦れきを取り除いて遺留品や瓦れきを処分しておりました。その答えは、「復旧どころではない。私たちはもう心の整理がまだついていない。」というような状況が放映されておりまして、私は目頭が熱くなりました。私たちは、この3月11日午後2時46分に発生しました東日本大震災、風化してはなりません。私は一日も早い復旧と復興、そして死者・不明合わせて1万9,000人のみたまが安らかに成仏されますことを祈り続けます。

ここで私気づいたことは、偶然の一致かもしれませんが、発生時間、阪神淡路大震災が午前5時46分でございます。東日本大震災は午後2時46

○19番
(古川敏夫議員)

分。両方とも46分。これは偶然の一致かもしれませんが、私はこの46分というのが非常に気になりまして、皆さんはそういうの気にしておりませんと思いますけども、46分。これは本当に偶然であります。魔の46分と私は記憶しております、自分では。この4・6というのは、これは不謹慎な言い方かもしれませんが、トランプで言いますと4・6のブタと言います。それから4・6と言いますと、ガマの口上で、「前足が4本、後ろ足が6本の4・6のガマ」ってあります。これは、不謹慎な言い方かもしれませんが、4・6。これ私は記憶にあります。偶然ですが46分。調べてみてください。これは間違いございません。私が見て、ここで発表しておりますので。

それではかねてから通告してありましたところの、2点について質問いたします。

第1点は、福祉行政について。平成25年度福祉行政の重点事業について。

平成18年1月に平川市が誕生し、この市政施行に合わせて平成19年6月に新市の平川市長期総合プランが策定され、福祉行政においても新市の基盤作りが進められてきました。私も福祉行政の充実を願い、これまで定例議会において毎回毎回質問、お願いしてまいりました。市当局も市長の理解もあり、厳しい財政状況の中でいろいろ対応してきたとっております。平川市長期総合プラン前期基本計画が平成19年度から平成23年度で終了し、現在平成24年度から平成28年度までの平川市長期総合プラン後期基本計画に基づき進めております。市長はこれまで選挙公約の一つに福祉施設を拡充し、介護による家族負担の軽減を掲げ、いろいろな施策を展開し実施してきたとっております。

そこでお聞きしたいと思います。市長は、前期基本計画での福祉行政をどのように評価しておられるのか。また、国が進める社会保障、税一体改革など、まだはっきりしない部分もありますが、平川市として取り組む平成25年度福祉行政の重点。目玉事業を具体的にお聞きしたいと思います。

それでは、第2点。地域活性化事業について。

私は活性化事業についても毎回毎回質問してまいりました。おかげさまで今年の2月1日、平賀はしご酒まつり、行政の協力もありまして800人近くの参加者があり、盛大に盛況のうちに終了いたしました。市長はあいさつで、これは平川市の目玉だから来年度も協力すると。次期も協力するというあいさつでありました。本当にありがとうございました。それともう一つお礼あります。昨年12月、婚活事業カップリングパーティーにおきまして、行政の補助金もあり、これもまた盛大に行われ、カップルが8組誕生いたしました。カップルが8組誕生しても結婚まではまだちょっと期間がありますので、報告しておりませんが、8組が誕生したということは誠にめでたいことでございます。多分、私の想像では2組か3組は結婚するのではないかと。皆さん御承知のように第1回目におかれましては、はっきり結婚した人が、はっきりとは変な言い方ですが、これは追跡調査でき

ませんので、3組が結婚いたしました。1組はもう子どももできて、幸せに暮らしております。ということでありますので、市長、何とぞよろしくお願い申し上げます。今回はお礼でございますね。ありがとうございます。予算をまたつけていただき、ありがとうございます。50万の補助金ありがとうございました。

この電線地中化事業は、平賀駅前中央商店街通りの電線地中化でございます。この大きな目的は安全で快適な通行空間の確保。そしてまた良好な景観の形成や観光の振興、また道路防災上の向上などでありまして、これが主な目的であります。

しかし、平川市は特別な目的もございます。皆さん御承知のように、世界一のねふたの合同運行でございます。世界一のねふたが威風堂々と胸を張って運行できるようにしたい。それが大きな目的でございます。これは当初平成20年8月5日ですね、実行委員会発足しましてからもう5年になります。ようやく今年から工事が入ります。昨年に調査、設計、測量が完了いたしました。今年の5月か6月、工事に着工します。そして駅から向かって右側のほうが今年、当初100メートルでありましたが、県のほうで153メートルまで伸びました。1期工事が。今回は右側のほう、駅から歩いて右側のほう、工事電柱の鉄管が入ります。ボックスと鉄管が入ります。来年が左のほう入ります。そのあと、電柱が入りますのでまだ何年か先になりますけれども、このことについて行政のほうではどのように把握しておりますか。お知らせ願いたいと思います。

それからその後、完了した後、要望・要請はどのようになっていますか。お聞かせ願いたいと思います。

この平川の世界一のねふたは、もう注目を浴びております。全国のほうから注目を浴びておりますので、一日も早く私はこの工事をいまは駅前から信号からちよつとのとこまでですが、将来はバイパスまでぜひとも実現させたいこう思っておりますので、市長もその辺には協力的でありますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

これで壇上からの一般質問を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

(古川敏夫議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

皆さん、おはようございます。

(大川喜代治)

第1席、古川敏夫議員の一般質問にお答えをいたします。

1番目の福祉行政について。平成25年度福祉行政の重点事業についてでございますけれども、私は市長として4年目となりますが、これまで選挙公約の一つに掲げた福祉の充実のため、その目的達成に努めてまいりました。

長期総合プランの前期基本計画で実施した事業としましては、介護では

待機者を解消し、家族の負担を軽減するため、特別養護老人ホーム2施設58床を建設し、子育て支援では乳幼児医療費、ひとり親家庭等医療費の現物給付、保育料の第3子以降無料化、低所得者に配慮した保育料の改定などの事業を実施してまいりました。

これらの事業は厳しい財政事情のなか、それぞれの事業で最大限の効果が発揮できたものと思っております。

また、平成25年度からは新たな事業として特定不妊治療費の助成、集団検診におけるがん検診の無料化、子育て支援のための子育て住宅支援補助金、母子家庭等高等機能訓練促進などを予定しております。今後とも平川市発展と福祉の充実のため、より一層努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

2番目の地域活性化事業の中での電線地中化について、1番と2番二つ、平賀駅前中央商店街通り事業について、2番の平成24年度着工・平成25年度完成予定の工事進捗状況についてのお尋ねでございますけれども、電柱地中化事業につきましては、平成21年3月に青森県の無電柱化推進計画(期間が21年度から25年度)で了解を得て、平成22年12月に東北地方無電柱化協議会で正式承認されたことは、古川議員も御存知のことと思います。

事業主体の県は、平成24年度に現地測量と地下埋設物の調査、電線地中化の設計を実施しており、先日2月27日に地元説明会を開催したところでございます。

当初の計画では、平賀駅からマルチ薬局交差点までの100メートルの区間を整備することになっておりましたが、先ほど古川議員もおっしゃいましたように、技術的視点から交差点を含めて整備する必要があるため53.3メートル延長され、153.3メートルの区間を一般県道町居平賀停車場線電線共同溝整備道路として指定し、整備する予定だと聞いております。また、完成の時期に関しましては、県が実施する電線共同溝整備工事として、平成25年度から平成26年度までの2カ年の工事期間を見込んでおります。

しかし、東北電力及びNTT等の電線類引き込み工事が、県の工事終了後となることから、全体事業の完成が平成28年度になる予定であると聞いておりますので、御理解をお願いいたします。

なお、議員が要望しております大鰐浪岡線バイパスまでの区間については、引き続き早期実現に向けて県に要望してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

(市長降壇)

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番

1番の福祉行政について。

(古川敏夫議員)

国の制度が毎年のように変わっておりますので、大変厳しい状況だと思っておりますが、厳しい経済情勢の中にあつて、平川市民のために最大限の効果を上げていただきたいと思います。

それと地域活性化事業ですが、最終的に線が入りまして、管が26年、今

年25年度で完成しましても、その後、管に線が入るのが27年、28年になりますから、管入れてる期間は新しい工事に着工することできないんですか。それまで要望の方はどうなるんですか、市長。いま工事は来年で終わりますよね、26年度で。土木工事は終わります。管のほうは27年度に入ります。それ終わりましたから新しい延長のほうを工事要望するのですか。その後どうなってるんですか。

○議長

建設部長。

○建設部長
(中田博光)

ただいまの質問の件でございますけれども、いま市長のほうから御説明あったとおり、平成25年と平成26年で県のほうで要するにこの電柱地中化の工事を施工するわけです。その完成が26年の要するに26年度で終わるわけですので、それ終了した後でなければ近隣の電力、もしくはN T Tの電話ですね、その契約者との引き込み工事ができないわけでございますので、どうしても県の工事が完成した後の27年度にそういう工事が施工されると、このように聞いてございます、以上でございます。

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番
(古川敏夫議員)

26年度に工事は完成する、それはわかります。それに管に線を入れる、それも2年もかかるんですか。

○議長

建設部長。

○建設部長
(中田博光)

実はこれは県の工事とはまた切り離れたかたちになるわけでございますので、あくまでもこの県のほうです施工する工事というのは、要するに管工事ということで、本管を入れる工事になるわけです。一定の箇所ボックスを設けて、それが完成した後にそこから電気を引き込むというふうな工事になるわけですので、それが同時にできるということは想定もしてございませぬし、無理だと、このように思っております。以上でございます。

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番
(古川敏夫議員)

私それは理解できますが、そこでまた期間費やすとバイパスまでいくにはもう10年以上もかかりますよね。どういうふうに考えてますか、部長は。

○議長

建設部長。

○建設部長
(中田博光)

このいまの区間の153メートル、いわゆるポケットパークまでの工事については、そのようにして施工されるわけです。この施工される間においても平川市としては、大浪線のバイパスまでの延長について、県のほうに強く重点要望事項として要望していくわけでございますので、その点については御理解願いたいと、このように思っております。あくまでも工事中の間、その残りの部分を要望しないとか、そういうことではございませんので、その要望については併せて要望できるわけでございますので、御理解のほどをお願いしたいと思います。以上でございます。

○議長

19番、古川敏夫議員。

○19番
(古川敏夫議員)

いま国でもこの電線地中化は推進しておりますので、今度は200メートルとかそういうふうに要望していただきたいと思っておりますけども、市長。

○議長
○市長
(大川喜代治)

市長。

古川議員のおっしゃっていることは、私も全く同様ですし、1日も早く大浪線まで通していただくように、常に県にも要望をしていますし、その要望の結果で、結果的には100メートルが53.3メートル延びてきたわけですから、平行していま現在も要望しています。ただなかなか県のほうでも国の予算と合わせての部分ですので、なかなか進まないですけれども、実質的には53.3メートル延びたわけですからね。それが延びた部分も古川議員がずっと毎回一般質問で取り上げてきた、その結果が反映しているんだろうと私もそう思っていますし、それをもとにして県のほうに要望してきたわけですから、これからもおっしゃっている大浪線まで行くように最大限の努力をし、要望しながら早くそこまで行けるように努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長
○19番
(古川敏夫議員)
○議長

19番、古川敏夫議員。

いまの安倍首相も地域活性化に力入れているようですから、市長その辺よろしく願い申し上げます。これで一般質問終わります。

19番、古川敏夫議員の一般質問は終了いたしました。

第2席、1番、石田隆芳議員の一般質問を許します。

石田隆芳議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

石田隆芳議員の登壇を許可します。

1番、石田隆芳議員、登壇。

(石田隆芳議員登壇)

○1番
(石田隆芳議員)

皆さん、おはようございます。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。1番、2席、平新会、猿賀の石田でございます。

まず初めに、ひらかわねふたまつり冬の陣についてであります。毎年今年暖冬少雪だと言われているわりに、去年、今年と2年続けて豪雪となり、平川市でも1メートル以上の積雪が観測されたところでもあります。その積雪の中、市民の生活利便性のために毎日雪と格闘している方々が大勢いらっしゃり、特に建設課の方々には本当に頭の下がる思いであります。

しかし、私ごとではありますけれども、3月3日、私の次男の大親友が黒石で除雪車に巻き込まれ亡くなるという痛ましい事故が発生しました。除雪車は市民の生活を守るため、日々活躍しているわけではあります。しっかりした安全確認をしないばかりに悲惨な事故が発生してしまうのです。事故が発生すれば被害者ばかりではなく、加害者も被害者になり得ることがあるのです。そのようなことがないように平川市では、安全管理と法令遵守を徹底し、作業してもらいたいと切に願う次第であります。また、息子の友人の御冥福を祈るばかりであります。

さて、その降雪の時期、旧平賀町時代に地域活性化のため「ゆく年・くる年ひらかわねふたまつり」を平成8年から平成12年までの5年間、大みそかに開催しておりました。

そして平成22年12月11日、12日に東北新幹線全線開通を記念し、「平川ねふたまつり“冬の陣”」と銘打ち再度開催したと聞いております。そのねふたまつりは昨年平成24年まで3年間、毎年12月の上旬に開催されております。このねふたまつりは、それこそ何もない、雪と格闘しなければならない季節の中での一つのカンフル剤的なイベントだと感じております。このねふたまつりの開催時期についてであります。調べたところによりますと、旧平賀町時代の平成9年から12年までの開催時には平均2万5,000人の観客数が記録されておりますが、ここ3年間の観客数は、平成22年には2日間で約1,300人、翌23年は1,100人、そして昨年24年には2,800人、ただし平成23年と24年はそれぞれ1日が中止になっておりますので、それぞれ1日の開催での観客数ではありますが、いずれにしても旧平賀町時代の約10から20分の1に減っております。

観客数の減少の一つの原因は、12月上旬の不安定な気候にもあるのではないのでしょうか。12月上旬の冷たい雨の降る中でのねふたまつり開催は、観光客にとってはただ寒いだけで心底から楽しめるものではありません。皆さんに楽しんでもらうためには、旧平賀町時代開催したねふたまつりと、最近開催しているねふたまつりの観客数を比較してみてもわかるとおり、大みそかに開催したほうが断然多いわけでありまして。このように旧平賀町時代の大みそかに開催していたころには、恐らく帰省客などもいたために観客数が多かったと思うのですが、なぜ12月上旬に開催しておられるのでしょうか。また、この「平川ねふたまつり“冬の陣”」は、平成26年度までの5年間の開催と聞き及んでおります。観光のまちを宣言するのであれば、大みそかに開催することで、平川を代表する全国的な一大イベントとすることを目指し、継続していただきたいと思っておりますが、冬ねふたを大みそかに開催し、さらに恒久的に開催できないものなのではないのでしょうか。

二つ目として、中学校での武道必修化の経緯についてであります。

昨今、柔道の暴力問題が世界的規模で問題視されており、私はとても悲しく、そして嘆かわしく感じております。

以前にもお話しましたが、私も柔道の修行者の一人であります。私の経験の中で、いま騒がれているような指導者から暴力を受けたことは一度もありません。相撲界でも暴力事件が発覚し、そしてまた、柔道界でも一部の指導者が起こしたパワハラや暴力行為が問題視されていることもあり、どうしても武道イコール暴力といったような、野蛮なイメージを持たれている方も多いのではないのでしょうか。そのようなイメージがあるからこそ武道の、そして根底にある精神や人としてのあり方をクローズアップしなければならないのではと常々考えております。

さて、中学校での武道必修化が昨年4月から実施され、平川市の中学校では4校が柔道を取り入れております。まもなく1年が経過しますが、授業の内容としてはどのようなことを行っているのでしょうか。また、当然ながら男女についても配慮しなければならない点もあることと思っておりますが、

どのように授業を進めているのでしょうか、お尋ねいたします。

以上で私の壇上からの一般質問を終わらせていただきます。

(石田隆芳議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

第2席、石田隆芳議員の一般質問にお答えをいたします。

(大川喜代治)

1番目の平川ねぶたまつり“冬の陣”について。大みそかの開催についての御質問でございます。平川ねぶたまつり“冬の陣”は、東北新幹線全線開業と市施行5周年を記念して、平成22年12月から開催しております。平賀町で開催した「ゆく年くる年ひらかネプタ祭」と比較すると、参加台数が増え、尾上地域からなど遠方から参加するねぶたもあります。また当時は世界一の扇ねぶたも参加しておらず、天気の影響も少なかったものと考えております。

警察や運行関係者の意見を踏まえ、現在の運行コース及び搬送経路の除雪・融雪を考えると、根雪になる大みそかよりも12月上旬のほうが安全面で適当であると考えて進めてまいりました。

2番目の開催の恒久化の是非についての質問でございますけれども、開催回数については、実施当初に5年間は開催したいということで述べてきたと記憶しております。27年度以降については現段階では白紙であり、5回の実施を踏まえねぶた団体や宿泊施設など関係団体と協議して継続するかどうか、先ほどの問題と合わせて検討してまいりたいと思っております。

2番目については、教育長のほうから答弁をさせます。

(市長降壇)

○議長

教育長、自席で答弁願います。

○教育長

第2席、石田隆芳議員の御質問にお答えいたします。

(佐藤満廣)

石田議員もおっしゃいましたけれども、スポーツと体罰に関しては、あってはならないことだと、私も強く感じております。それで今回の必修化された武道は、技ができる楽しさと喜びを味わいながら、相手を尊重して伝統的な行動様式を学ぶ目的で実施されることになりました。いま平川市では、中学校5校ありますけれども、4校が柔道。1校が剣道を11月から12月にかけて実施いたしました。私も2、3回見学に行きましたけれども、皆さんそれぞれ熱心に取り組み、目標を達成されつつあると私は思っております。

さて授業内容とその進め方でございますけれども、相手に応じた基本動作、組み方、進退動作、崩しと体さばき、受け身、これらを中心に授業を進めています。特に受け身についての指導を重視しています。立ち技も、最初は立ち膝の状態から技をかける練習をするなど、スモールステップで基本となるポイントを確認しながら指導している最中でございます。また、学年の発達段階や技能の上達の程度に応じて、寝技の簡単な抑え込みの試

合を取り入れたりもしております。

男女の配慮についてでございますけれども、男女別に実施している中学校が1校、男女一緒に実施している中学校が3校でございます。3校のうち2校は男性と女性の体育教師2人で授業を行っております。女子の指導には主に女性教師がかかわるなどの配慮をしております。また、受け身や組手などペア学習は男同士、女同士で行わせていくことにしております。以上で終わります。

○議長

1番、石田隆芳議員。

○1番

1番、石田です。

(石田隆芳議員)

まず初めに、ひらかわねふたまつり“冬の陣”についてですけれども、先ほど古川議員が言われたように、平川のねふたというのはどこに行っても「見ごたえがある。」と言われております。まず、「平川のねふたが弘前より黒石より素晴らしいねふたが多い。」というふうに、どこに行っても言われているということでもあります。台数が増えてきているというような答弁あったんですけれども、やはり台数が増えて遠方などからも来るというようなことが言われましたけれども、いろいろ工夫すればいいわけで、例えば何十台も出ているところ、ちょっと私いま何十台出ているか詳しくわからないんですけれども、その年の夏の優秀なねふたを厳選して開催するとかすれば、より本当にいいねふたまつりができるのではないかというふうに考えておりますし、そして平賀町の時代に天候の影響も少なかったということをお答えしておられましたけれども、それはやはり12月の大みそかにやったということで天気がよいため影響がなかったということだと、私は考えております。そして、根雪になるというようなことも言われておりましたが、旧平賀町では運行していたわけですので、やれないわけがないと思うんですけれども、そこら辺のところちょっとお聞かせ願いたいというふうに思いますけれども、よろしく申し上げます。

○議長

経済部長。

○経済部長

(奈良 進)

旧平賀時代にやった5年間は「ゆく年くる年」、大みそかの日にやったんですが、非常に恵まれていた、偶然恵まれていたわけです。今年の大みそかどうであったかと言え、吹雪でした。とても大変な雪で、それでも12月上旬でも2日間のうちの1日はやれなかったわけですが、大みそかはさらにひどい天気でした。何で吹雪になれば、下が雪になればやれないかと言え、ねふたはトラクターでねふた小屋から市の中心部まで持ってきて、その後は運行は人が手で引っ張らないといけないんですが、長靴履いて下が雪で、その上を引っ張るわけですから、摩擦が非常にないんですね。それで引っ張れないという状況です。ですから最大限の除雪体制を整えてやるんですが、上旬でもこういう今年は状況で、それが大みそかであればさらにひどくなるわけですから、やれないことがさらにそういう危険性が増します。そのために上旬ということで決定してきた経過があります。以上です。

○議長
○1番
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員。

1番、石田です。

いま答弁ありましたけれども、何事もやはり前向きに物事をやらなければ発展がないということです。そして、地域活性化、先ほど古川議員も言いましたけれども、地域活性化の観点からもやはり雨よりは雪のほうがまだ観光客、危険を考えれば何やったって危険なんです。夏だって、例えばそのバイパス横断してくるわけですから、横断した時に例えば車が突っ込んでくる。そういう場合もありますでしょうし、いろいろな面が考えられます。先ほども言いましたけれども、あらゆる点を工夫していけばやれないことはないと思いますし、やはり地域経済のプラスになるようなことをしなければならぬし、大みそかに行くことによって、やはり帰省客、夏見れない人が冬に地元に戻ってきて見て「ああ、平川のねぶたは素晴らしい。」というものを、全国に発信していけるのではないかというふうに考えますけれども、そしてまた、冬のねぶたというのは十和田湖でも何かあるみたいですが、その世界一の扇ねぶたというのは平川が一番だと思えますけれども、そういうどこに行っても誇れるようなねぶたを、皆さんに本当にぜひ見てもらいたいというようなことはないのでしょうか。そこら辺のところもお聞かせ願います。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

非常に私も同じことを思いますが、まず大みそかの運行関係者の過ごし方ですが、大みそかの日いろんな過ごし方があると思います。家族によって全員揃って紅白を見ながら過ごす家庭もあるでしょうし、温泉に泊まって年越しをする人もいる、旅行する人もいらっしゃる。旧平賀時代に大みそかにやったんですが、運行関係者の家庭で最初は家族も喜んで「いってらっしゃい。」と送り出したんですが、2年目、3年目、4年目になると「今年またお父さんいないの。」と、「年越しをするときに家族全員揃えない。」と、非常に苦しんで皆さん5年間やってくださいました。4年目、5年目になると「もうこういうふうな年越しの日のイベントは参加できないよ。」と、そういうふうなことが随分あったわけです。そのようにして、イベントですから運行する人もそれ見る人も、みんな好条件でないといけないというふうな例がありますので、大みそかは非常に難しいと、このように考えております。以上です。

○議長
○1番
(石田隆芳議員)

1番、石田隆芳議員。

1番、石田です。

いま大みそか、職員皆さんが家族と一家団らんしたいという、これはもちろんわかります。しかし、例えばデパート、例えば神社関係、そういうところで仕事してる人も大みそかは家には入れないですね、例えば。そういうのを考えると、職員の方々には本当に大変だと思いますけれども、いま先ほどちょっと話戻りますけれども、IT時代でやはり見てきた人はそういうのを全国に発信するというので、2年前の3月11日に発生した

大震災でも、やはりツイッターとかそういうものを利用した、いわゆる個人が発信した情報によって、あいているガソリンスタンドとかスーパーマーケットの情報によって、助けられた方々がいっぱいいるということで、そういうものも観光客が増えるということになれば、ツイッターとかで私たちの誇る世界一のねふたを見たいという人も増えてくるというふうに、私は以前から考えておりました。

そしてまた、その大みそかにやることによって経済的効果というのも考えれば、例えばその時間帯を考えてやればそのまま猿賀神社とかありますけれども、猿賀神社のほうに初詣に行けば、それこそ初詣客も増えるし、そういう経済効果というのが随分増えるというふうに思うんですけども、やはりそこら辺のところは曲げられないんでしょうか。よろしく願います。

○議長

市長。

○市長

(大川喜代治)

石田議員のおっしゃることはよくわかります。平川市の観光に関しての部分、古川議員もお話されていましたが、冬の部分では本当に全国に発信できる部分がなくて、世界一のねふたはやっぱりよくやってるというような声を聞きますし、できるものであれば進めていきたいという思いはあるんです。先ほど部長も言いましたように、本当にゆく年くる年の平賀のねふたの時は奇跡的といいますか、5年間雪も降りましたけれどもいろんな部分で何とか出せる、本当にそんなに寒くもなくて、そういう状況で、自分もその時議員をやってましたんでね、九州の知覧町と電話で規約を結ぶとか、そういうふうなことをやりながら進めてきたわけですが、やはり1年増しに観光客も参加する方も少なくなってきたんです、現実には。そういうことで5年間ということをやめました。

今回の冬のねふたの冬の陣は、新幹線の関係の部分でやることになりました、平川市はやはりこのねふたが1番メインだろうということで市として5年間、どうせやったんですから5年間はやりましょうということで進めてきたわけですが、結果、さっき部長言いましたように12月のそのまま大みそかにやるとほとんど中止だろうと。ただ、去年も今年もその部分でやっても2日連続で出てないんです。もう一つ結果的に警察に毎年部長と一緒に警護とか事故が起これないよということ、警備のほうもお願いに毎年行って、コースとか選定して決めております。さっきも言いましたが、これに参加する団体ですね。なかなか全部の部分にお願いして、石田議員の提案するようがいいねふたに出てほしいと思ってでも、参加を拒否される部分ありまして、近くのねふたがそれでもだんだん多くなって出てるんですが、やっとお願ひして出てる状況で、万が一雪が降って、黒石のようなかたちの、ああいうふうな事故が起きた場合とかを想定しますと、さっきも言いましたようにこれからのいままでの経過を踏まえまして、警察、それから運行関係者、市等々で検討して一番ベターな方法をとりたいと、そういうふうに思っています。冬部分は平川市としては、

なかなか全国に発信するものがないわけですから、それらに対してねぶただけにこだわらなくても、何かがあるのか。ねぶたをやっていって安全・安心で事故が起きないような状況が見出せるのか、これは関係団体と私も警察とも一緒にやって、検討してまいりたいと思いますので、何とか御理解をいただきたいと思います。

○議長

1 番、石田隆芳議員。

○1 番

1 番、石田です。

(石田隆芳議員)

いま市長からも言われましたけれども、まず冬に全国に発信するものがないということだったんですけれども、いま参加する人も少なくなってるというのは、やはり上旬にやるから、さっきも言いましたけれども天候が悪いという部分だと思うんですよ。私、もうかなり何十年も日誌というものつけておるんですけども、毎日軽くですけども、天気もつけてあるんですよ。そのちょっと日誌調べましたら、15年ぐらいの間に雨が軽く降った時あったと記憶しておりますけども、私も旧平賀町時代にねぶた見に来たことあるんですけども、感動したという記憶が自分自身であるもので、このねぶたまつりに関して質問しようというふうに思ったんですけれども、やはり、恒久的にやることで地域に根付かせるというものがあると思いますし、みんなが言いましたけども、みんなが郷土の誇りとして自慢できるようなねぶたまつりやってほしいんだということで、私今回この問題を取り上げてやりましたので、本当に検討してもらえるものであれば、強く要望してここのねぶたまつりに関しては終わりたいというふうに思います。

あと、二つ目の中学校の武道化についてでありますけれども、私柔道やってたもんで柔道の話になりますけども、柔道の創始者の加納治五郎師範という人は、「精力善用」「自他共栄」という言葉を残しております。精力善用というのは、心身の持つ全ての力を最大限に生かして社会のためによりよい方向に用いること。そして、自他共栄というのは、相手に対し敬い感謝をすることで信頼し合う。そして助け合う心をはぐくみ、自分だけではなく他人と共に栄ある世の中にしましょうという意味があります。そして柔道にはこのような精神のもとに、皆さん聞いたことがあると思いますけれども、心技体という言葉があります。何事にも礼に始まって礼に終わるといふふうに言われておりますけれども、特に柔道をはじめとする武道というのは、そういう礼に始まり礼に終わるといふのが必要不可欠という礼儀であります。そして、精神の鍛練に重きを置いたスポーツであって、いまの教育の理想でもあると思います。それらについても考えながら授業が行われているか、お聞きしたいと思っておりますけれども、よろしくお願いします。

○議長

教育長。

○教育長

(佐藤満廣)

いま石田議員の質問にお答えいたします。いま石田議員がおっしゃったことに対しては、学校教育としてはきちんとわきまえて授業をしているつもりであります。私たちが何によって授業をしてるかっていうと、学習指導要領というのがあって、保健体育の第7節にいま石田議員がおっしゃっ

たようなことが書かれております。したがって私たちは、学校の現場に対しては古くからあった柔道の精神をきちんと教えるようにしていただきたいと、こうお願いしておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長

1 番、石田隆芳議員。

○1 番

1 番、石田です。

(石田隆芳議員)

いま教育長の答弁でそういうのもやってるということでもありますので、多分武道が必修になったという経緯をまず教えてはいると思います。そして例えば、正座というものがあると思うんですけども、正座は皆さんどちらから座るかというのはわかってますか。多分わからない人、わかる人いると思いますけれども、これがちゃんと意味があるんですよ。左のほうから座って、立つ時は右からというふうなちゃんとそういうものは、ちゃんと理論もあるんですけども、そこまで詳しくしゃべってもあれだと思えますけれども、そしてまた受け身はなぜとらなければならないか。ただ受け身やるんでねぐ、なぜ受け身を一番最初にやらなければならないかというの、やっぱり子どもたちに教えていかなければならないと思うんですよ。やっぱりそういう基本的な部分を教えて、子どもたちにいかないといけないというふうに思っております。そしてまた、以前ちょっと質問したんですけども、施設の設備、指導者の育成、用具というのはいまは充実しているのか、そこら辺もちょこっと聞きたいと思えます。

○議長

教育長。

○教育長

(佐藤満廣)

いまおっしゃられたことに対しては、万全の努力をしているつもりであります。石田議員も御承知のように、平成23年度12月に全柔連のほうから文科省のほうに対して、「全て協力しますのでよろしくお願ひします。」という文書が入って、私たちにもこんな厚い文書が入ってます。そのことをちょっと調べてみましたところ、柔道の精神をどうやって教えればいいのかということを先生方に任せておけばいいのかということを、私たちも非常に疑問に思っているいろいろ考えてみました。聞くところによりますと、全柔連でこの間講習会やったことに対して、青森県から2名参加したそうです。その伝達講習会が明日、あさって、9日に行われる予定だそうでございます。恐らく全柔連のほうでは、県の教育委員会のほうでこれこれこういう講習会やったということの通達が入って、その中にいろんなその人たちの協力を得たいということを通達して、また入るだろうと思えます。それらを踏まえて私たちは柔道の精神をきちんと中学校に普及させていきたいと、こう思っておりますので、何とか御協力をお願ひしたいと思っております。

○議長

1 番、石田隆芳議員。

○1 番

1 番、石田です。

(石田隆芳議員)

いま教育長が言われたように、県柔連のほうで講習会があるということで、9日。私の先輩とかも9日の日にその講習会に行く人何人かいるんですけども、そういう方々が多分そういう依頼を受けて行くと思うんですけども、大体そういう人たちというのは、もともと子ども達の柔道にかかわ

ってきた人が多いと思うので、その点は安心だと思いますけれども。私もまずいままで柔道やってきて、ここ何カ月かやってないんですけども、やっぱり縦のつながりとか、横のつながりという精神をいままで私は大事にしてきましたし、そういう縦のつながり横のつながりというのも、子どもたちにちゃんと教えて、そういう精神を忘れないようにやっていってほしいと。そして、柔道を授業に取り入れるという千載一遇の本当にいいチャンスが訪れたというわけですから、さっきも言ったように「精力善用」「自他共栄」という精神も合わせて先生方も大変だと思いますけれども、生徒さんへ教育していただきたいというふうに心からお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長

1 番、石田隆芳議員の一般質問は終了いたしました。

11時20分まで休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 開議

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、9番、對馬 實議員の一般質問を許します。

對馬 實議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

對馬 實議員の登壇を許可します。

對馬 實議員登壇。

(對馬 實議員登壇)

○9番

(對馬 實議員)

改めまして、おはようございます。

本議会第3席を賜りました、9番、對馬 實です。

平川市発展のため、住民のよりよい生活向上のために、先の通告順に従って質問してまいりますので、御答弁よろしくお願い申し上げます。

平成18年1月に合併以来、7年目の年、大川市政1期目、最終年度でもあり、総仕上げの年として基本理念であります「ひと、地域、産業がきらめくまちをめざして」に基づく、平成25年度重点目標についてお伺いいたします。

これまで、カントリーエレベーターの完成、碓ヶ関診療所の開設、古懸不動橋の架け替え工事着手など、多くの施策を実施してきたことは、誰もが認めるところでありますが、25年度においては政権も交代し、景気回復、地方交付税、国庫支出金、県支出金など、やぶさかな状態の中での予算編成、御苦労様でした。

市の基本理念実現に向け「市民の幸福度ナンバーワンの市」を目指したいとの決意のもと、その内容をお知らせください。

次に食物アレルギーについてお伺いします。

昨年12月、東京調布市立小学校で、乳製品にアレルギーがある5年生の児童が、給食で誤って出されたチーズ入りチヂミを食べて亡くなるという

悲しい事故がありました。死因はアレルギー反応によるアナフィラキシーショックとみられている。アナフィラキシーショックとは、食物や薬、蜂毒などで起きる全身性の急性アレルギー反応で、急激に症状が進み、血圧低下や意識障害など数分で命を脅かすショック症状に陥ることですが、なぜチーズ入りチヂミが渡ったのか。それは20代の担任教諭が誤って渡したもので、担任教諭には栄養士から児童専用の除去食一覧表が渡っていましたが、これはおかわり表とも呼ばれ、担任教諭は表の確認をしていなかったのが原因とみられます。このような問題は、当市でも起こり得ることはないでしょうか。

そこでお伺いします。当市における学校給食での食物アレルギーに対する現状をお知らせ願いたいと思います。また、発症した場合の緊急対応の準備はしているのかも重ねてお知らせ願います。以上で壇上から終わります。

(對馬 實議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

(大川喜代治)

第3席、對馬 實議員の質問にお答えをいたします。

平成25年度重点目標についてでございますけれども、当市の基本理念である「ひと・地域・産業がきらめくまちをめざして」を実現するために現在、5つの重点プロジェクトに取り組んでおります。

平成25年度においても引き続き重点的な取り組みを行い、県内10市の中でも「市民の幸福度ナンバー1の市」を目指したいと思っております。まず、定住促進プロジェクトにつきましては、住み続けたいまちにするため、民間開発による住環境整備の推進。そして働く場の確保に重点を置きたいと思っております。

次に少子化対策プロジェクトにつきましては、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりのため、特定不妊治療と子育て住宅に関する支援を実施したいと思っております。

地域活性化重点プロジェクトにつきましては、地域の活性化を図ることを目標に、引き続きコミュニティ育成事業奨励金の交付を行いたいと思っております。

農業所得向上プロジェクトにつきましても、米・果樹・野菜等のブランド形成、並びに農業経営組織づくり等への支援、生産・加工・販売の一体化による6次産業化の推進に重点目標を置きたいと考えております。

そして、観光強化推進プロジェクトについては、現在定着している平川市のねふたまつりと今年度より実施しました「ひらかわ推奨品」を、県内外の観光エージェントを通じて、PR強化に重点を置いて取り組んでまいりたいと考えております。

2番目の質問については、教育長より答弁願います。

- 議長
- 教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

（市長降壇）

教育委員会事務局長。

第3席、對馬 實議員の一般質問にお答えいたします。

学校給食の食物アレルギーについて、平川市の対応はどうなっているのかという御質問かと思いますが、平川市の現状の流れをちょっと御説明したいと思います。

給食センターでは、毎月の献立表を作成し全保護者に配布しております。また、使用する食材に含まれるアレルギーを表示した献立表を別に作成し学校に提供しています。学校ではそのアレルギー表示の献立表に基づきまして、食物アレルギーのある児童・生徒への対応を行っております。

学校では、年度初めに食物アレルギーのある児童生徒の保護者と打ち合わせをし、アレルギーのある食物成分の確認、あるいは、どのような症状になるか、その時家庭ではどのような対応しているか、また給食に該当品目が含まれている場合、弁当持参するか、または、その品目を取り除いて給食を食べるかなどを確認をいたします。

そして、給食を食べる際、担当教諭が改めて確認してから食べるという手順で行っております。

2番目ですが、緊急時の対応でございます。もちろん保護者の打ち合わせが最も重要でありまして、その保護者との打ち合わせで確認していることをもとに個々に対応することになります。

例えば、児童・生徒に誤って食物アレルギーがある成分が入っている給食を食べてアレルギー症状が発生しますが、その際、自分に合った常備薬を持参している場合はそれを服用させ、または先ほど難しい用語でアナフィラキシーショック等の場合には、注射等の対応をし、それぞれかかり付けの病院へすぐ連れていきます。

いずれの場合でも、保護者に状況を早急に確認するという給食センターあるいは、学校の対応を想定しております。以上でございます。

- 議長
- 9番（對馬 實議員）

9番、對馬 實議員。

9番。

最初の答弁ありがとうございました。

市長のですね、最終年度における決意というのはここ最近新聞等に非常によく目につく項目でございます。その中において、定住促進ということで働く場所の確保ということが出てきましたけれども、いまここにいた企業誘致という言葉で前は検討が進めてきましたけれども、なかなか企業誘致、働く場の確保というのは非常に面倒くさい問題でございます。企業の誘致というのは、県でも結構進めてるわけですが、ここ数年、平川市でもですね、なかなか進んでない状況にあるわけです。その中において、働く場の確保ということが出てきたことは、本当に面倒くさい部分だと思えます。

それとですね、農業ブランド化についてですけども、これ12月議会で鳴

海議員からも質問が出ていた事項でございます。6次産業化ということで、いま非常に6次産業ということで、非常にもてはやされておりますけども、中身的には実際、非常に面倒くさい問題だと思います。その中において、前は米粉とか米粉でうどんつるとか、そばをつるとかって、いろんなことがありましたけれども、もうその時代は過ぎたかと思います。ですから、新たに鳴海議員が大学とどうのこうのとか、会社とどうのこうのということで、そういう回答がありましたけども、その後その状況はどうなっているものかも、合わせてお伺いします。

それと、ねぷたまつり。先ほど1番の石田議員が冬のことにに関して質問しましたけども、私はいまのねぷたの夏のことについて、ちょっとお伺いしたいと思います。台数増えているのは確かにいいことですし、遠方からののも大変だと思います。部長が答弁したようにですね、トラクターで運搬するということもありましたけども、遠方から来ればどうしてもトラクターとかそういうトラクターの事故も発生するわけですね。ですから、青森市みたいにですね、ラッセランド的な部分までいかななくてもですね、参加台数を増やすためにはどうしても2日間でやるとすれば、小屋掛けが必要になるわけですね。それをどうするかということも、一つ問題が起きてくると思います。

○議長

対馬議員、通告外だと思いますけども。

○9番

(対馬 實議員)

答弁に対してですよ。ねぷたまつりの答弁に対しての反応です。答弁に対してですから、いいかと思えますけども。

○議長

一般質問ですので、通告外だと私思うんですけども。

○9番

(対馬 實議員)

答弁に対して再質問です。

答弁の中に平川市のねぷたまつりということが出てきましたので、再質問ということですので。

○議長

はい、わかりました。

○9番

(対馬 實議員)

いいですか。

ということですね、小屋がけも去年は碓ヶ関から参加してもらって、碓ヶ関で自分たちで小屋がけしたわけですね。ですから、参加台数を増やすためには、どうしてもそういうこともありますので、小屋がけ自体についても行政で考えているものかどうか、お伺いします。

○議長

市長。

○市長

(大川喜代治)

再質問の中の企業誘致のことについて、いま平川市に前にも話していただきましたけども、36億ぐらいの木質バイオマスの誘致、ほぼ来ると。そういうふうな状況になっております。そういうふうになってきますと、平川市の森林、7割以上もある森林の伐採木とか、いろいろな木を原料に電気を5,000キロから6,000キロ起こせると。そうなりますと、震災が起きたとしても平川市の3分の2はその部分でカバーできる。そういうふうなことになりますし、雇用も90人から100人ぐらいできる。そういうふうな部分で、それに関連した企業もまた安定した電力が供給できるということになれば、

さっき言いました6次化関係の部分ですと、そんなに大きい会社でなくても関連付けていきますと、それ一つできるおかげで平川市の経済の活性化が図られていくんだらうと、こう思っていますし、いまその部分だけ私のほうからお答えさせていただいて、残りの分は部長のほうから答弁させます。

○議長
○経済部長
(奈良 進)

経済部長。

いまほど再質問でいただきました、6次産業化の推進の状況に関してどうなっていますかと、ということにつきましてはですね、御存知のとおり6次産業化法があって、その法にのっとって国に自分が6次産業に取り組むよということで申請を上げて、それが認められた場合、国から施設等の整備費の50%が補助されます。平川市はさらにそれに国の4分の1ですから12.5%をかさ上げしまして、できるだけその計画が実現できるような優遇措置で計画の実現に向けてもらう。さらには、それでも資金が足りない場合は金融機関から融資を受けます。その融資受けた利息のうちの半分程度を市で補助して、さらに事業の実現に向けてという取り組みをしております、それに基づいた24年度、いま進行中の事業につきましては、2事業者さんがそれに基づいて進めております。1事業者さんは、大体工事が大分進んでるんですが、もう一つのところは国から計画の認定をいただきましたが、これから着工するという運びで動いております。したがって、6次産業化につきましては、そのようにしていま国と市による事業によって、二つの事例が進行中ということです。

それからもう一つのねふたまつりに市で小屋がけについて、ねふた団地のような考え方持っているかということにつきましては、そういうことをやるためには当然1カ月やら2カ月間、各23町会が、いま現在23町会ぐらい参加されてますので、そのくらいのところがねふたの小屋がけができるようなスペースがないといけません。そのようなスペースが十分あるかということにつきましては、いま普通財産等でそのようなところがありませんので、今現在はそういうふうな計画は持っておりません。以上です。

○議長
○9番
(對馬 實議員)

9番、對馬 實議員。

財政的に一つ一ついきますけども、ねふたの小屋がけということで大変な部分もあるし、いままで参加してる方も、1日預かるために農協さんの倉庫の軒下を借りるとかですね、非常に皆さん苦勞しながら参加しているわけですけども、そこら辺も御理解願いたいと思います。それで、6次産業もこれはいろいろ市とか県、国の補助金を使いながら成功に向けてやっていきたいと思います。以上で重点目標は終わります。

次にアレルギーについてお伺いしますけども、なかなかこれも面倒くさい問題です。亡くなった方もあるんですけども、保護者と打ち合わせしながらやってるということで、弁当を持たせるということですけども、給食当番は生徒というか児童がやるものですから、最終的に先生がチェックするということですけども、なかなか先生も一人ひとり目が届けばいいんで

すけども、届かない部分もあるかと思しますので、そこら辺十分注意してもらいたいと思います。それと、起きた場合、マニュアル化ということですが、そこら辺当市としてはそこまでやってるんですか。お伺いします。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

先生方に十分注意をしていただくようお願いするという事は、教育委員会としては各学校に改めて注意を促したいと思います。

それから、学校等で表等作成しながら緊急時のマニュアルがあるかという話なんですけども、実は財団法人日本学校保健会が出版しております「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン」というのが、各学校の全養護教諭に配布されております。その中でどういう流れで、緊急時どういふ対応すべきかというのは、全て流れの表が添付されて、それが学校の中で養護教諭を中心に先生方が共有しているというふうな形で聞いておりますので、そういった形では十分対応できているものと理解しております。

○議長

9番、對馬 實議員。

○9番（對馬 實議員）

よくわかりました。とにかく時間を長くかかれば長くかかるほど命が危ぶまれますので、早急にそこら辺を速やかに対応していただきたいと思ひます。

それとわかっていたらお知らせ願ひたいと思ひんですけども、アレルギーを持っている児童・生徒が当市において何名ぐらいおるのか、そこら辺もしわかっていたらお知らせ願ひます。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀秀寿）

現在児童・生徒約2,700人程度いるわけですけども、そのうちアレルギーを持っている子どもというのは、延べでアレルギー数は102人です。それから、3種類のアレルギーを持つ子どもは1人、2種類のアレルギーを持つ子どもは4人ということで、実人数で96人が食物アレルギーを持っているということになります。以上です。

○議長

9番、對馬 實議員。

○9番（對馬 實議員）

よくわかりました。徐々にこの子どもも体も変化してきているのかわかりませんが、アレルギーを持っている子どもを徐々に増えているということが統計的に出ていますので、十分これから注意しながらやってもらいたいと思ひ、以上で質問を終わります。

○議長

9番、對馬 實議員の一般質問は終了いたしました。

昼食等のため、13時まで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後1時00分 開議

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4席、8番、工藤竹雄議員の一般質問を許します。

○ 8 番
(工藤竹雄議員)

工藤竹雄議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

工藤竹雄議員の登壇を許可します。

8 番、工藤竹雄議員登壇。

(工藤竹雄議員登壇)

ただいま議長から登壇の許しを得ました、拓政会の 8 番議員、工藤竹雄であります。昨年以上の豪雪に見舞われ、見渡す限り一面の雪捨て山であります。今年の七日堂大祭、柳からみ神事では総じて豊作だが、雪が消えにくい。また夏は暑くなるので病虫害に注意との御神意が示されました。また、東日本大震災発生から 3 月 11 日で 2 年目を迎えます。いまだ復興の道筋も見えない被災地の現状ではないでしょうか。被災者には頑張ってほしい。ただただ祈るのみであります。

通告に従って順次質問をいたしますので、明瞭簡潔な答弁をお願いいたします。

私の質問事項は、第 1 は長期総合プラン後期基本計画の重点プロジェクトの取り組み推進について、市長に答弁を求めるものであります。

まず、1 点目は市民の希望、基本理念である「ひと・地域・産業がきらめくまち」を目指すため「ひらかわ新生プロジェクト」とし、定住促進・少子高齢化・地域活性化・農業所得向上・観光強化推進の五つの重点プロジェクトにより構成されました。前期計画継続事業も含まれていますが、その実績と新規事業、平成 25 年度計画の内容を伺います。

2 点目は、出産祝い金、1 子、2 子の事業計画はなぜないのか。

私は平川市の 1 番の重要課題であると思い、平成 22 年 6 月、平成 24 年 3 月の定例会での一般質問に、出産祝い金、少子高齢化や人口減少に係る、少子化対策をただしております。新事業の子育て支援定住も質問の中身であり、事業計画され感謝しています。私は本当に市政を考えているのか疑問であり、遺憾に思っています。なぜ、事業がないのか御見解を伺います。

第 2 の質問項目は、財政健全化指標について市長に答弁を求めるものであります。

ここで大変申し訳ございませんが、通告書の訂正箇所がございます。①の括弧内の文章、実績公債比率を実質公債費比率とさせていただきます。御理解を願います。

平成 25 年度平川市当初予算の一般会計、歳入歳出の総額はそれぞれ前年比 5 億 8,000 万円、3.5% 増の 169 億 3,000 万円となり、歳入においては自主財源が前年比 1 億 2,484 万 8,000 円、3.1% 減の 38 億 4,728 万 6,000 円。依存財源は前年比 7 億 484 万 8,000 円、5.7% 増の 130 億 8,271 万 4,000 円。地方交付税は前年比 2 億円、2.5% の減、特に市債が前年比 7 億 110 万円、98.7% 増の 14 億 1,140 万円であります。

ただ主要財源の市税、地方交付税が落ち込んでいる現況をどのように理解しているのか、この先不安を募る思いである。

歳出においては、投資的経費で前年比 54.6% 増の 22 億 5,932 万 3,000 円と

なっています。道路、側溝などインフラ整備や大型公共事業等が主である。そのことから、1点目は財政運営計画書（5年間）の見直しがなされたのか、その内容について伺います。また、23年度以降の当初予算（一般会計）における見込推移について、財政力指数・将来負担比率・実質公債費比率など伺います。

2点目は大型公共事業について、市長は平成25年度を総仕上げの年と位置づけ、予算計上しました。市長に就任して4回目の予算編成であります。が、財政不足が生じ、財政調整基金6億6,000万円の取り崩し、さらに市債管理基金から1億5,000万円を繰り入れています。そのことで、2010年度（平成22年）から2013年度（平成25年）までの、当初予算時点での大型公共事業及び事業費について伺います。以上で壇上からの質問を終わります。

（工藤竹雄議員降壇）

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

（市長登壇）

○市長

第4席、工藤竹雄議員の一般質問にお答えをいたします。

（大川喜代治）

1の長期総合プラン後期基本計画の重点プロジェクトの取り組み推進について。①の定住促進・少子化対策等の五つの推進についてでございます。

定住促進プロジェクトにつきましては、市の遊休地を活用した新館住宅団地を整備して定住の促進を図りました。

少子化対策プロジェクトにつきましては、子どもを持つ家庭の方が安心して子どもを育てられるよう、「保育料第3子無料化事業」、「乳幼児医療現物給付事業」などを実施しました。

地域活性化プロジェクトにつきましては、各町会へ「コミュニティ育成事業奨励金」を交付しました。

農業所得向上プロジェクトにつきましては、稲作・果樹・野菜などの事業において各種支援を行っております。

観光強化推進プロジェクトにつきましては、東北新幹線全線開業による「平川ねふたまつり冬の陣」、「広域観光PRパンフレットの作成」、「観光ガイドツアー」などを実施して観光客の誘客を図りました。

新規事業計画につきましては、少子化対策として「特定不妊治療費助成事業」、「子育て支援定住事業」により、安心して子どもが産める・子どもを育てられる環境づくりを行いたいと考えております。

また、観光強化推進としては「観光エージェンツ訪問事業」などを実施して、県内外に当市の観光・物産をPRしていきたいと考えております。

②番目の出産祝い金の事業計画がなぜないのか。1子、2子についてでございます。出産祝金についての前回の質問に対しましては、財源等も含め慎重に検討したいと答弁させていただきました。このことから改めて支給方法を検討しましたが、人口の減少を止め、増加していくためには当然ながら1世帯3人以上の子どもが必要となります。平川市の場合、18歳以

下の子どものいる世帯のうち子ども1人の世帯が約1,900世帯、2人の世帯が約1,500世帯、3人の世帯になりますと約400世帯と大変少ないのが現状でございます。このような現状から、少子化対策として出生率向上を目的とした場合、第3子以降に出産祝い金を支給する方がより効果的でないかということから、いままで第3子以降に30万円の支給を継続してまいりました。また、今後につきましても同様の支給方法を継続したいと思っております。

2番の財政健全化指標についてでございます。①の財政運営計画（5年計画）の見直しがなされたのか。財政力指数等の問題についてお答えをいたします。

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる「財政力指数」につきましては、1.0を上回れば地方交付税交付金が支給されない不交付団体となりますが、平川市は0.257となっております。また、一般会計等の借入金や公営企業、組合等に対して将来負担しなければならぬ現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標となる「将来負担比率」につきましては、350%以上で早期健全化団体となりますが、平川市では、平成23年度末で41.9%、平成24年度末見込みで36.4%、平成25年度末見込みで31.5%となっております。公債費による財政負担の程度を示す実質公債費比率につきましては、25%以上で早期健全化団体となりますが、平川市では平成23年度末で14.3%、平成24年度末見込みで14.0%、平成25年度末見込みで15.2%となっております。

②の大型公共事業についてでございますけれども、大型公共事業の実績と計画については、2010年度については、小・中学校太陽光設置事業3億2,898万円、碓ヶ関地域と東部地区に設置した光回線敷設整備事業2億106万5,000円、消防団施設・車両整備事業5,692万6,000円などです。2011年度については義務教育施設整備事業6,269万7,000円、スポーツセンター環境整備事業5,155万5,000円。2012年度については、運動施設整備事業2億8,907万4,000円、市営住宅ストック改善事業1億1,050万円、農業生産振興対策貸付事業3億3,700万円などを実施しております。2013年度の計画としては、総合運動施設整備事業4億9,509万2,000円、平川診療所移転新築事業3億4,620万円、防災無線施設整備事業3億6,880万円を計画しております。

平川診療所の移転新築事業につきましては、診療所の事務長から答弁させますので、よろしく申し上げます。

（市長降壇）

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長
（木村雅彦）

ただいまの市長の答に補足説明をさせていただきます。

財政運営計画の見直しはなされたのかということで、御承知のように財政運営計画といいますのは、合併した市町村に自治法に基づいて作成を求められているものでございます。旧3市については除かれるということに

なっております。

毎年お盆の時期、8月中旬頃に決算が出た時点で県にこの数値の報告をしております。当市では、平成20年度に作成し、24年度までの5カ年ということになってございまして、先ほども申しましたけども決算をもとに計算し、その計画がどのような推移をしているかというのを県が検証するというものでございます。

ちなみに、県は将来の設計を求めているものではございません。以上でございます。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

質問させていただきます。

(工藤竹雄議員)

プロジェクトチームの一つ中で尋ねたいのは、定住促進の関係でございまして、私前にも質問しております。尾上地域の住宅、将来像ですね。市の重点目標でございまして埋蔵文化財の関係。これが重点目標で上げているはずでございまして。これの棚上げ、現況はどういうふうになってるのか。これ見ますと、22年、23年、24年とずっと継続して県に要望してございまして。これのお願いしている、毎年パーセントできてると思うんですけども、お願いされてる重点目標、市自体に還元されているのか。お願いにちゃんとした答えが出て来てるのか、まずこれを尋ねたいと思います。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長

(木村雅彦)

県知事への重点要望の中に、この埋蔵文化財の発掘の費用について要望しているということでございまして、県も財政事情が非常に厳しい状況の中で、補助率のかさ上げというものについてははっきり申し上げて、色よい返事はもらっておりません。以上でございます。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

もらってないということでは、毎年確か8%か10%ぐらいきているような感じはしておりますけども、それよりも下がっているということなんですか。上がっているのか。ちょっとそこを教えてください。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長

(木村雅彦)

私の記憶するところでは、いまのところ、ここ数年は変化していないように記憶してましたけども。以上でございます。

○議長

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長 (芳賀秀寿)

先ほど企画財政部長が申しあげましたように、補助率をかさ上げということで県に重点要望として出してありますが、企画財政部長が申しあげましたように、それ以上のことは今までのパーセントしか上げてもらえないというのが、ここ数年続いております。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

市の重点目標でございまして、どうか一つ頑張ってください。そうでない限り尾上地域の将来像がないんです。住宅の関係でね。それ頑張ってくださいと思います。

それから少子化対策についてでございます。今回新たに子育て支援定住

事業がまいりました。これちょっと内容等について教えていただきますか。これ新規事業で事業の期間とか事業内容等について、ちょっと教えてください。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長
(一戸清志)

この事業は子育て世帯で中学生以下の子どもがいる世帯。または妊婦のいる世帯が対象でありまして、新たに住宅を建築するあるいは住宅を購入する方が対象でありまして、その建築費の5%、上限を40万円ということで考えております。なお、さらに加算額として地元の業者を使った場合、地元施工加算ということで20万円をかさ上げするというので、最大60万円を支給するというので考えてございます。以上です。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番
(工藤竹雄議員)

そこでこれ私、少子化対策にも入ってくると思うんだけど、いま新規事業の健康づくり対策、先ほど特定の不妊治療の助成の事業でございますね。これの事業内容と件数と言えればいいのかな。該当する人たちがいると思うんですけども、根拠も合わせて実態教えてください。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長
(一戸清志)

新規事業として新年度予算計上させていただいてる、特定不妊治療の助成でございますけども、特定不妊治療というのは保険のきかない不妊治療ということで、これが県の事業としてございます。県の事業として15万円限度の補助があるんですけども、実際の不妊治療というのはかなりの高額を経費がかかると。新聞報道等によりますと45万から50万円もかかるということで、市が県の助成事業に対して更にかさ上げ、最大10万円をかさ上げするという内容でございます。県の助成が15万円なんです。市としてはそれに10万円、1件あたり10万円をかさ上げしたいと考えてございます。年間13件を予定してございます。以上です。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番
(工藤竹雄議員)

そうすると50万円で計算すると本人負担が25万円と。そういうことでよろしいですね。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長
(一戸清志)

新聞報道等によりますと45万から50万円ぐらいかかると。治療の内容によってももちろん、それより安くて済む治療もございますけども、45万から50万円という報道がありましたので、約半分の助成になるのかなと考えてございます。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番
(工藤竹雄議員)

ありがたいことでございます。保険が第一きかないということですので、これできれば県の事業なんだけど保険きくように国に働きかけられないのかな。これでいくと大体半分本人負担ですよ。保険がきくということは、3割負担で済むわけですよ。これでやっぱり大事なことで、県にもお願いして、県から国へと。こういう時代変わっていきますので、社会保障の問題、いろんな難しい問題あると思うんですけども、そういう方向

で市長頑張っていたきたいと思うんだけど、どうでしょう。

○議長

市長。

○市長

(大川喜代治)

先日のNHKの番組を見ていましたら、女性が35歳を過ぎてくると卵子が老化していくんだと。そういうふうなことが報道されていまして。それがだんだん晩婚化が進んでいるもので、子どもがいない人はそれはそれでよいんでしょうけども、非常に不妊治療を受ける方が増えている。その専門のお医者さんに行っている現状も見ましたし、子どもが欲しいという人たちの思いが重々私にも伝わってまいりましたし、今回平川市でもそういうふうな事情もありまして、少ない額ですけれどもこういうふうな予算を組まさせていただきますし、工藤議員のおっしゃるように県、国に対してもこれはやはり、ただでも少子化をクリアしていくためには必要な制度だと思いますので、全力でそれに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長

(一戸清志)

若干補足しますけども、今回の新年度予算で提案させていただく特定不妊治療は、保険がききません。ただ保険がきく不妊治療がないかというのと、そうではなくて一般的にタイミング法、いわゆる受精するタイミングを医師の指導で合わせるという方法。あるいは排卵誘発法と一般の保険診療ができる不妊治療もございます。それで市として新事業として提案するのは保険がきかない、より困難な、高度な治療ということになってございます。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

いま不妊治療のことなんだけど、いろんな病気って言えばおかしいんだけど、悩みって言えばいいのかな、何だか名前ちょっと忘れちゃったけども、保険きかない関係がいっぱいあるんですよ。本当にお金かかるっていうのが。私名前忘れちゃったけども相談もされてるんです。ただこれ、我が議会だけで云々と到底できるもんじゃないし、将来的に考えていくとみんな結婚すると幸せを求めていくわけですからね、そういったことにも私は十分力を注いでいただきたいな、そう思っております。

それで出産祝い金についてに入りますけども、残念でならないんです。正直いって。私これは、先ほども言いましたけども22年の6月議会でも言いました。市長も企業の支援懇談会に行っても、そういう意見も出されたらと答弁もいただいています。それについても検討してみたいと、そういうような話でもございました。そしてこの少子化の事業について、本当に出生率に反映されているのかどうかというのも尋ねてございまして、反映はされてございませんと、そういう答弁もいただいております。確か、1.2いくらかだと思ってるんだけど、そういう答弁もいただいております。そして、26年ですか考えてみますと。考えた結果が30万の出してるほうが効果的であると答弁ももらったんだけど、果たしてそうなのかなと私思うんですよ。3人を云々って、30万ほしくて3人出産するとは思ってません。自然にできるので3人、4人も支給する人もあるかと思えます。いままで3子の関係ではさっきの答弁にもありましたけども、いろんな事業やって

るんですよ。保育料、幼稚園もですか、軽減事業もやっていますよね。いろんな事業やってるんです。3子の部分は。いま国でも財源がないけども新聞等によると、いま少子化が大きな重点目標であると3歳からでしたか、学校に入るまで無料化にしなければならないというような、確か出ておりましたけども、その点も合わせて本当に3子だけでいいのかな。これだけいろんな事業で面倒みてやって、1子、2子、私はいま3子までいなくても最低2人。いまこの平川市の出生率は1.26だと思ってました。県が1.3です。2までやっていただくには、1子、2子が非常に大事なんです。そこ、市長合わせてお願いします。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長
(一戸清志)

工藤議員のおっしゃるように1人目、2人目、当然非常に大切でございます。その辺も踏まえて議論はしたんですけども、やっぱり1人目から全員にもれなく差し上げるようになりますと、非常に少ない金額しか支給できないだろうと。同じような予算を提供するのであれば、少ない金額しか支給できないだろうということもございますし、やっぱり3人つくっていただけの方、保育料も第3子以降無料化してございますけども、非常に市の人口増に貢献されてるということで、3人目以降の方を大事にしたいということで、こういうことで起用しました。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番
(工藤竹雄議員)

3人以上が市に対して、数多くあれば人口も増えて確かにいいですよ。いまこの世の中の時世で、3人って容易じゃないですよ。3人目までいく先に1子、2子の努力しなさいよ。私はそれを求めますよ。だから3子のほうは、保育料とか幼稚園とかそういうの無料化にしてるんでしょ、いろんな問題で。そうすると、3人目というのは若干のカバーができてるじゃないですか。例えば、1子目10万円、2子目10万円、3子に10万円。こういうやり方でもいいんじゃないですか。必ずしも30万円3子さいがねばまね、1子、2子もいらぬ。それじゃちょっとおかしいと思うよ。若干、株も上がってるしなんだかんだってやっていますけども、我々の給料は上がってませんよ。まだまだ世の中が厳しいんだから、そう簡単に子どもをつくるっても3子まで望んでる行政なんて、なかなか私は難しいと思うよ。逆に言うと。市長の考えをお願いします。

○議長

市長。

○市長
(大川喜代治)

非常に難しいって言いますか、さっきも言いましたけども1人の夫婦って言いますか、1,900世帯です。それから2人の世帯が1,500です。3人の世帯が400なんです。3人までいくとなると大変だ。そう簡単になかなか。それでも果たしてこの1人目が2人目になる部分、2人目が3人目になっていく。それにいま言いましたように10万、10万、10万でもいいんでないですかって工藤議員の提案でしたけども、そこら辺のところもって十分にこの1人の世帯の人の考え方、それから2人の方の考え方、3人ある方の考え方とかを十分に聞いて、アンケートとか調べて、お金10万上げて赤ち

やん産むのかなって、私ちよつと……。いずれにしても、即そのまま「します。」とは……。検討課題にさせてください。以上です。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

市長、検討課題よげでまねじゃ。

(工藤竹雄議員)

いま10万円で予算できるのかって、そうじゃないんだよ。ここの出産祝い金いくらだっけ。45万円だか。それはそれで費用があるんです。その後いっぱいお金かかるんです。そういうことでいくらかでも応援してあげなさいってということなんですよ。1子の人、2子のそういう関係者も集めてやるって、企業に行ったときに、私は1子からと言ってるんだけど、その人は2子からでもいいからちょうだいって、市長に話したっていうんですよ。答弁書に出てるんだから。さっきも言ったけども、企業の懇談会の時に2子目からでもいいからお金ちょうだいって、そういう従業員がいたっていう答弁してるんでしょ。だから、1子の人集めて2子の人集めて、管理者集めて云々というよりも、出すなら出すってはっきり言ってしまえば一番いいことなんですよ。市長、そのぐらいお金管理するんだから。それにさっき国の関係出ました。幼児教育の無償化を少子化問題に掲げて、これがいまの自民党の切り札と。これまだ財源決まってないからやってませんけども、そういったこともまた出てきてるんですよ。ですから3子まで、これ3子までって書いてないけども学校上がるまではそうした問題も面倒みてやると。

それで市長もわかっているとおり、七戸、新郷村、給食費ただにしましたよね。この問題何か。少子化の問題、定住の問題ですよ。人口増やさなければどうしようもないから、こういう手を打つんですよ。ですからこれが一番の大きい問題なんですよ。市長も前の財政部長も言いました。人口が減少するとどうなるかって、所信表明でも市長申し上げてるでしょ。何もできない大変だ。財政が回っていかないんですよ。事業が回っていかないんです。ですからいろんな事業やっても考えようによっては大変なことなんですよ。ですから、この部分を大事に大事に考えていただきたい。これ私、市民の方にもこういうのは大事だからいろんな事業もみんな懇談会やってれば、いろんな要望だけいっぱいあると思うんだけど、それみんなこなしていくとなると、それもまた大変だ。今現実はいいだろうけども。これから10年20年先大変なこと起きる。そういうふうに思ってますので。ここの部分はこれで終わりたいと思うんだけど、ただ将来の人口の減少に対する本当に対策というのは、どういうふうな御見解なのか。ここの部分だけお知らせください。

○議長

市長。

○市長

(大川喜代治)

私の選挙に立候補した時の構想は、4万人にしたい。そういう思いで立候補させてもらったんですが、現実には毎年400人ぐらい減っている現状でございます。ただ、旧平賀の分であれば増加していると思っております。結果的に全体の部分で下がってるわけですので、それらをどういうふうにして平

川市に、子どもを多く産んでいただきたいというのは、これは願いですし子どもはかわいいですし、国の宝だとも言われているわけですから、これは市も同じです。

ただ、これからどこの市でもそういうふうな対策をうっていないとやっけない状況下に、特に地方が追い込まれているということは、議員の皆さんもわかってると思います。東京に行くとき保育所に入るところがないとか、そういうふうな状況下の人口が多くて、対策が言われていますし、こっちのほうにくると少なくて大変だ。来年度の予算を聞いてみますと、交付税が約全体の2%でしたっけね、何兆円か減ると、そういうような状況です。今年169億円の予算を組みましたけれども、来年度からは恐らくこの予算は組んでいけないだろうと思っています。いろいろなことを処理していかなければならないことも、いくらでもありますし、あらゆる会合に行きますと、やってほしい要望が9割以上でございます。どこで線を引くか。そこが市長に課せられた部分だと思いますけども、いずれにいたしましても子どもはその地域の宝だと、そういうふうには思っていますし、この部分に関してはやっぱり県、国で何とかしてもらわないと私はとても地方自治体はもたないと、そう思っています。

これだけでないです。特に福祉関係です。減っていくのに負担がかかっていくのはわかってるわけですから、それらを踏まえながら総合的に全体の予算を精査して来年度の予算を組む時は、この部分を含めて検討させて言えば、検討よりよげだっているけども、検討せざるを得ないような状況下にあるものですから、何とかその工藤議員のおっしゃることは重々心の中にしみておりますので、御理解いただきたいと思っております。

8番、工藤竹雄議員。

私は、いまのままの状態をよく新聞にも出てました。人口問題の研究でも出してありますけども、平成17年の国勢。当時は17年というのは大体合併時期ですね。平川市の人口が3万5,336人。それから何年になりますか、推計でいくと47年、それから30年か。30年後、平成47年になるとこのままていくと2万5,297人。1万3,900人も減ると。こういうのはいまの推計で計算するとそういうふうになります。そして、我が平川市、これ2月28日のいまの25年の人口が3万3,437人。0歳から14歳まで11.62%。65歳以上28.25%。こういう状況でございます。じゃあこれらの平均でいくと大体38歳、これから2035年までってば、60歳になります、定年になります。その人たちがいくらあるかっていけば、まあそこまでしゃべればなんだけども。今現在の年齢ばっていても、相当のマイナスができるんだということ。それだけは十分考えて大事な問題でございますので、一つお願いしたいと思います。

それから財政計画の関係で、当然我が市も今回総額ではかなり多いでありますけども、償還したりなんだかんだ、償還するということが公債費の比率を下げるために一つの手段でいくわけでありまして、そのため

○議長

○8番

(工藤竹雄議員)

には基金も崩してやっていかなければならないと。財政力指数も0.257。これが高いのかどうかわかりません。確か0.5よりも少ない。1.0は交付金、交付税がないわけでございますよね。最高にいいわけで。この計算の方法さっき答弁にないんで、簡単に読みます。基準財政収入額を基準財政需要額で割り出して計算する。これで指数が出るんだということで、高ければ高いほどその自治体の財政力が強いんだということなんです。いいという内容でございますので。0.257、これがどれが来ればいいのか。収入額が増えればいいんだかと思うんだけど、そうもいかないでしょう。そういうことで、若干今回公債費率も14から15%、一応見込でね、15%になりましたんで、できれば14%のほうが本当は一番いいんだらうと思うんだけど。そこで財政部長もう1回聞きたいんだけど、これ5年計画でこうしてやって予算も変化してくるわけですよ。変化した場合、当然推移も変わってくるなり、県に報告するに、どういったところが変更なされるのか。簡単でいいから大きいところあったら、一つ、二つでもいいですからお願いします。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長
(木村雅彦)

先ほども申し上げましたけども、決算が出た時点で、要するに計算し直して県に報告するわけです。5年計画を立てた、その計画の推移がどのようになっているかということ。県は検証をしているということで、中身的に言いますと、交付税の関係とかが当然うちほみたいなの財政力が脆弱な地方公共団体については、交付税一つでころっと変わってしまうような状況にありますので、そのような状況をもって報告しているような状況にあるというふうに思います。

実は、運営計画も立てるんですけども、これについてもいまのあくまでも現時点での推計を2、3年先に立てておりますので、先ほども申しましたけども交付税やら国の補助金等々によって、変化によって大分数値が変化していくものというふうに理解をしております。以上でございます。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番
(工藤竹雄議員)

いまの公債費率の関係というのは、公債費のピークをちょっと尋ねてみたいんですけども。合併した、確か18年か19年のあたり1回ピークがありました。そして23年にもピークがございます。これからのピーク、予算上で、いまの予算の中で推移した場合、どの辺ピークになるのかちょっと教えてください。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長
(木村雅彦)

25年度予算の編成時の見込みになるわけですので、決算はまだ出てませんので見込みになります。いま我々がとらえているところでは、平成27年度。これが約16.2%程度ということで推計をいたしているところでございます。以上でございます。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

どういうわけか、4年ぐらいつつにピークが来るんだよね。これ計算し

- (工藤竹雄議員) てこう来るわけじゃないと思うんだけども。いまの合併算定額ですか、いまの特例債。これも32年で終わるわけですよ。32年で終わると、27年度がピーク16.2%、これから4年足すと31年か。32、3年になるとまたピーク、計算どおりにはいかないけども少なくとも33年度からは前にも言ってるけども、見込みはつきりわかりませんが10億円以上のマイナスは発生する可能性は十分あるということですよね。
- 議長 企画財政部長。
- 企画財政部長 (木村雅彦) 合併特例債と地方交付税の話が一体になったように聞きましたけども、議員おっしゃるように合併の効果が、効果といいますか合併に基づいて得られる交付税があるのは32年度までということで、33年からは普通の自治体と同じような算定の方法をしますので、議員言われたような大きな額での減額は見越すことができるのではないかというふうに思っています。以上でございます。
- 議長 8番、工藤竹雄議員。
- 8番 (工藤竹雄議員) 大型事業の中で、ちょっと平川診療所のことについてお尋ねするんですけども、私ども平川診療所できるときに説明を受けているわけですが、説明と今回の予算、なぜこんなにかげ離れてしまうんですか。私どもはこういう決算で、収入支出の決算でこのくらいかなと、それならば、しょうがないなと我慢した議員も私はいるかと思えますよ。ふた開けてみたところが、がらっと変わってしまっている。どうして最初からはつきり出てこないのかな。いくら概算であっても、説明で聞いてみてもなぜこんなに何億も差が出てくるのか。簡単でいいですからお願いします。
- 議長 平川診療所事務長。
- 平川市診療所事務長 (内山勝徳) お答えします。事業費が膨らみましたことにつきまして、市民の皆様方に対して大変心苦しい思いでいっぱいでございます。なぜこれだけ事業費が膨らんだかということですが、当初従業員数と利用者数、診療体制等で標準的な診療施設を想定して基本計画を策定しておりました。その後、内部配置を含めいろいろ診療所の中で検討を重ねた結果、検査機器を追加して導入する必要があったもの、また検査室とか感染予防室を新たに追加増設したこと。そして省エネの推進と災害時の医療確保のために、太陽光発電システムを導入したこと、さらには付帯設備等が増加したことなどから膨らんだものでございます。
- 議長 8番、工藤竹雄議員。
- 8番 (工藤竹雄議員) 私もう一つ尋ねたいのは、例えば診療所の前にあり方検討会議とか、所内の検討委員会とかやってきてははずですけども、これの効力とかどうなんですか。会議で決まったこと、単なる参考意見みたいなものなんですか。どうなんですか。権力、権限とか効力どういうふうな力あるのか。
- 議長 総務部長。
- 総務部長 新しい診療所を移転新築するかしないかに始まりまして、そのあり方に

(古川鉄美)

ついて我々職員、それから民間の人の意見をお聞きしまして、市長にも答申したんですけども、その中で経営の効率化を図る。一番大事なものは職員の削減だと思いますので、それについても今回は、例えば電子カルテは職員が最初のあり方で出た答申どおり削減して、そのための電子カルテ。若干その太陽光については新しく出てきたわけですけども、自治体の役割というか、そういうもので導入を図ることになったんです。

もう一つは患者さんのためにインフルエンザとか、感染症を防ぐための部屋をつくったわけですし、そういう意味では新たにやったというよりも、あり方について十分踏まえたところだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

長すぎてそこまで必要なかった。申し訳ないけども。このあり方の中で診療所つくる時に条件があるでしょ。市長及び診療所所長が経営改善に参画し、具体的に経営改善を策定すべきであって、その約束入ってない。それで、今回述べ面積も増えました。前からみえれば面積増えたんですよ。増えたということはお金かかるということです。それで、更衣室がなくなりました。女性の更衣室、男性の更衣室。プライバシーの問題もあるんですけども、なぜそういうところなくなったのか。太陽光のことで、それはそれでちょっとそこのところ、図面見るとほとんど病院側の意向だけですよ。市の考え、改善策が入ってません。私はそうみてますけども、その点どうですか。短く。

○議長

平川診療所事務長。

○平川診療所事務
長 (内山勝徳)

建設面積を含めた面積ですが、当初の計画から建物自体、上から見た建物自体の面積は変わっておりません。ただ、新たに医師専用の車庫を増設したことで、22平方メートル。あとポーチを上から見た建物からやや外にはみ出していた設置を変更しましたので、それで2メートルほど敷地面積が増えたものです。

○議長

8番、工藤竹雄議員。

○8番

(工藤竹雄議員)

延べ面積が増えてませんという答弁先ほどしたけども、バルコニーで入口のところ屋根上げると面積増えるんですよ、屋根上げると。いま最後答弁したけれどもね、現実には増えてるんだって。それに太陽光のこれも先ほど聞きましたけども、無落雪に設置するんですけども、よくわからない屋上の一番下から上によく回り出てる高さみただけですけども、それが2メートル40あるそうでございます。さっき聞いたら。それに太陽光の関係が設備が1メートル50の高さ。一番先にやったこの庁舎の車庫の上あります。学校の関係ありますけども、現実に学校関係、これ管理してます教育委員会の事務局に聞きたいんですけども、下のほう現実に雪溜まってしまっただけですけども、現実のいかにあるわけだ。それ参考までにありますか。ないですか。参考までに。

- 議長 教育委員会事務局長。
- 教育委員会事務局長（芳賀秀寿） 学校によっては太陽光設置する位置が、例えば雪が集まる所の近くに設置されてるもの等につきましては、実際今年の冬につきましては2、3校ありました。下のほうから雪が落ち切れなくて、雪が積もっている状態のところは2、3校ありました。
- 議長 8番、工藤竹雄議員。
- 8番（工藤竹雄議員） そうすると、いま設置するのが1メートル50。普通の家庭みても大体盛り上がり過ぎてはみ出てしまってるよね。あれでいまの役割果たすのかな。ここに解かすのつくって入ってましたよね。雪を解かすように設備すると。しかし電気消費量の節約の時代ですよ。雪をまた解かすのにまた電気使うって、どごさ意味あるんだか、太陽光の意味果たしてねんじじゃないの。もう一つはいま言ったみたいに、解かしても降った雪と落ちた雪で重なってしまって全然役割を、私は果たさないとそういう認識です、正直言って。後でお金かかるだけです。ですからやるのであれば、思い切って高さにとっていくか、車庫の上だって雪下ろしやってるんですよ、正直な話。そうするとただ経費かかるもんでない。その点どうですか。市長、これもっと見直さないとまずくないですか。後でまたお金かかりますよ。現実には先ほど教育委員会の局長も話したとおり、みんなではないけども役目果たしてない。そういう関係もあります。その点、もう一回見直したほうが私はよいと、そう思ってますけども。
- 議長 平川診療所事務長。
- 平川診療所事務長（内山勝徳） 高さ1メートル50ということは、ここ2年続いた豪雪を思えば確かに不安になる要素はございます。その対策として融雪ヒーターを設置したということですが、議員おっしゃるようにせっかく太陽光で省エネを図ろうとしたのを、融雪に電気消費するというのは矛盾しかねないこともあります。我々職員としては、雪が積もってきた時は人力でもって除雪も行うなどいたしますので、何分御理解をお願いいたします。
- 議長 8番、工藤竹雄議員。
- 8番（工藤竹雄議員） その仕事誰やるのかって言いたくなるんだよな、考えてみると。だから、雪解かしてもいったん日中は解けても、夕方からしばれてきて凍ってしまえば電気かけても解けないよ。普通の人経験した人もいると思うよ。無落雪の関係で。ですからもっと業者の言うだけでなく、業者私は全然知らないと思う。1メートル50なんて高さで。当初は学校はそれでOKになったはずだよ。それでパンクしてしまってる。無理だって、1メートル50は。2メートル40の高さがあるんですよ。そこまでいってしまうんだって。そういうことで終わりますけどもね。市長、ゆっくり考えてください。見直しかけてください。終わります。
- 議長 8番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。
14時15分まで休憩いたします。

午後 2 時 01 分 休憩

午後 2 時 15 分 開議

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第 5 席、16 番、成田敏昭議員の一般質問を許します。

成田敏昭議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において成田敏昭議員の一般質問を許可します。

16 番、成田敏昭議員。

○16 番

(成田敏昭議員)

私からは一点だけ御質問したいと思いますので、市長よろしくお願ひします。

一昨年(2019年)の3月この議会において、黎明郷の診療所が閉鎖するということで、全然相談もないということでかなりやった経緯がございました。また、1年後に黎明郷の問題でこの場に立つとは、夢にも考えておりませんけれども、昨年(2020年)の9月の23日の新聞で黎明郷の土地を壊しているところの写真を含めて、いろいろと中身を見たら、平川市に寄附したいということが出ておったと。そういうことの中で、私この新聞を見ながら、「わあー。」と一瞬思ったのでありますけれども、ただ黎明郷の診療所が閉鎖した後に、5月ころから黎明郷の土地に塀をやって壊すのかなということで、私毎日見ておりました。また、碓ヶ関地区の人もそのように見ていたと思います。

その後、9月の新聞によりますと、壊した跡地を黎明郷が平川市に寄附するというので、申し入れしているということで新聞に記載されていたと。中身は年内に寄贈していくんだということで、9月の新聞は閉じておりました。

その後、25年(2020年)の1月3日の新聞にまた報道されました。その時には、広い一等地をどう活用するのか市長は検討中。企業誘致を望む住民。という大きい見出しで出ておりました。その中には、診療所の面積は8,790平方メートル、約8町7反ぐらいあるのかなあという感じがします。広大な面積であります……、8反7畝ぐらいです。坪数にすると、2,600ぐらいあるのかなあという感じ持ちます。

診療所の跡地はそういうふうに進んで、3日の新聞では2日までに黎明郷が市に土地を寄附する、合意して手続きも完了した、というふうになっていました。手続きが完了した面積は新聞と若干違いまして、私の調べたところでは8,361.88平方メートルと。約430ぐらい少ないなという感じで私は聞いております。

無償譲渡ということは当初計画したとおり、この土地は昨年(2019年)の3月でも話したとおり、旧碓ヶ関が持っていたのを病院誘致のために寄贈した土地であります。これは市民もわかっていると思いますけれども、この土地の中で報道と寄附された面積が違うのはなぜか、どちらが正しいのかを一つとしてお尋ねしたいと思います。

それから、碓ヶ関が無償で譲渡した面積の全体の何パーセントぐらいに

あたるのか。確かに碓ヶ関で寄附した面積は、この何倍もあるはずですので、その辺のこともお尋ねしたいと思います。寄附の目的としては、黎明郷がリハビリテーションの病院が開設当時に、碓ヶ関村より土地を無償で譲渡受けたから、病院を閉鎖したので平川市に還すのが妥当だ。ということを書いておりましたけれども、壊したのはもっともっと大きい面積だと思います。

なぜこの分だけ還すのか、壊した分全部を還すんだったら私も筋道がわかるんですけども、全部ではないと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思います。

それから土地は条件が付いてないので、恐らく議会の同意がいらないんだという私なりの判断ですけれども、その辺も。条件付きであれば当然議会の同意を受けるわけですけれども、その辺のところをお知らせ願えれば大変ありがたいなと思っています。

そういうわけで23日の新聞そのものにも方向性は書いていますけれども、ただ私にはこの新聞で一番気になるのは、市長の談話も載っているわけですよ。市長は取材者に対して、現段階では具体的に何も決まっていない。ということの中で、塩漬けはしない、公共施設を含めて何らかの活用をしたいということでも答弁が出ています。9月からずっと内部でも検討される機会も、時間もあつたわけですので、内部でそれらのことについて十分検討され、活用方法もある程度方向性が見えてきているのか、その辺についてもお尋ねしたいと思います。これで1回目を終わりたいと思います。

市長、自席で答弁願います。

第5席、成田敏昭議員の一般質問にお答えをいたします。

財団法人黎明郷から寄附採納を受託した土地と活用について。土地面積。寄附の目的、条件。活用を内部検討されたのか、そして具体的には活用が決まっているのか。そういうことだと認識します。

土地については宅地で、碓ヶ関湯向川添29番地10及び同じく29番地15であり、面積はそれぞれ850.81平方メートル、7,511.07平方メートルで合計8,361.88平方メートルとなっております。

寄附にあたって黎明郷からの条件はありませんが、旧碓ヶ関村から寄附を受けた物件であり、黎明郷リハビリテーション病院が廃止となったので、その部分について寄附をするという趣旨でありました。

また、寄附を受けた土地の今後の活用については、昨年12月28日に更地で寄附を受けたばかりであり、現在のところは具体的に検討されておられません。

当該地は、地域の中心部位置にありまして、貸し付け、開発などいろいろと活用方法が考えられますが、今後、地域活性化のために十分検討していきたいと思っております。

黎明郷の問題ではいろいろ議論をしまして、結果的に診療所開設をさせていただきました。今現在自分は黎明郷の理事もさせていただいております。

○議長

○市長

(大川喜代治)

す。これについても議員の皆さん、なぜってというような疑問もあるかもしれませんが。この土地の寄附採納も、黎明郷の理事を受けた理由も合わせて皆さんの前でお話をさせていただきますと、やはり平川市民の医療。黎明郷に御世話になっている方いっぱいおります。また、黎明郷の実質的なオーナーは、弘大の呼吸科内科の教授です。今現在の御医者様も、そこから来ていますし、碓ヶ関の診療所の御医者様もその内科の一員でございます。そのことともう一つは、その場所をいま寄附するって言ったとき受けておかないと、そのまま拒否しておいて、碓ヶ関をあすこを何かを開発していくといったとき、その時還してくださいと言っても、そう簡単にはいかないだろうと。そういうふうな認識もあり、相手が還してくださると。そういうときで、そのまま受けた方が全体的に市として、碓ヶ関全体の地域の利益になるのではないかなと。そういう思いで受けさせていただいたわけでございます。

これから成田議員、いろいろと再質問してくるだろうと思いますけれども、とりあえずここまでお答えさせていただきます。

○議長

総務部長。

○総務部長

補足の部分について答弁させていただきます。

(古川鉄美)

旧碓ヶ関村からですね、黎明郷に無償譲渡した土地と、いま寄附を受けたのは何パーセントぐらいなのかということと、なぜ壊したこの部分だけ寄附を受けたのか。ということでありましたけれども。

全部で旧碓ヶ関村が、黎明郷へ無償譲渡した土地がですね、1万9,220.87平方メートルでございました。それが建物現在建っているわけですがけれども、その部分ですね、これもまた黎明郷が運営しております、介護老人保健施設つがるというのがありまして、これとそれから同じ病院でもですね、正面棟とリハの部分に二つに渡り廊下で分かれておりまして、今回はリハと正面棟が取り壊しになって、リハの部分については寄附がなかったということで、その土地については、後ろのほうにあるつがるのですね駐車場用地、それから今現在入ってすぐに庭園があるわけですし、由緒ある庭園だそうなんです。その庭園をそこに移すんだということをお聞きしております。以上でございます。

○議長

16番、成田敏昭議員。

○16番

(成田敏昭議員)

市長も黎明郷の理事やらないって言って、後で理事やることになって、それらの思いがあってこういう結果になっていることは、私も重々理解しています。

ただ、私は土地のことについて、いろいろと調べていったら、確かに黎明郷拡大するにあたって、旧営林署の土地も買いました。それも、駐車場足りないからであります。その他に、後ろの原野も買って駐車場にしたいということで買ってあります。それらのことについてはいいんですけども、今回取り壊した黎明郷の病院……。

その前にこの土地を寄附するにあたって、現場を確認したのかしないの

○議長
○総務部長
(古川鉄美)

か、その1点を先に聞きたいと思います。

総務部長。

実は我々も何回も行って、現場を確認しまして、周りの木を切ってくださいとか、更地にしてくださいとか、そういう意味では何回も現場に足を運んでですね、企画部長とも管材課とも打ち合せをしております。

○議長
○16番
(成田敏昭議員)

16番、成田敏昭議員。

そのことで、黎明郷は旧黎明郷の建物を全部壊してしまったわけです。先ほどお話したように、つがるの部分だけ残しました。そのとおりだと思います。私も、1日に3回も4回もあすこを通りますので、その都度見ております。一部からは、水道の水を無償で使っているんでねがという苦情もあって、その場所も調べに行っていました。また、久吉企業団のほうからも職員きてもらって、立ち会って検査したこともありますんで、細かにその内容は見ておりますけれども、いまの場所で、壊した場所がまだ空き地になっている部分があるんですよ。NTTさんの並びの土地ですね。どうせ還すんだば、あすこも一緒に還してもらえれば、何にかつても駐車場に使っても、使えるのになあってという私なりの考えですけども、そう思っているんですよ。ところが、今回の中には入っていないんですよ。残念なことに。確かにつがるの部分も寄贈したものが入っていますけれども、建物建っている部分には私も理解しますので、それらの分がなぜ入らなかったのかという、不思議でならないんですけども。その辺について、もしわかっていたらお知らせ願いたいと思います。

○議長
○総務部長
(古川鉄美)

総務部長。

先ほどのリハ棟については、先ほど答弁したとおりです。今現在貸付している土地もありまして、それが駐車場、つがるの駐車場になっているわけです。ただこれについては、28年の3月31日までその契約がありまして、その契約に基づいて還してくれるとか、何とかはこちらのほうで契約上言えない立場にあります。ただそれを買ってくださいということは、我々も黎明郷さんとですね話はしております。ただ黎明郷さんのほうでも、まだそこは結論が出ていないようでありまして、これから契約が切れた時点で交渉するのか、それはいまのところは見当がつかないところであります。以上です。

○議長
○16番
(成田敏昭議員)

16番、成田敏昭議員。

先ほども8番、工藤竹雄さんが財政のことでかなり突っ込んでおりましたけれども、25年から27年にはかなり公債比率も高くなって、財政が厳しくなるように、私後ろで聞いていましたけれども、そうなるとういまこの膨大な土地に市が投資して、また誘致企業して金をかけて、やれるのかなという不安もあるわけです。確かに市長が碓ヶ関地域は、かなり人口も減っているし、輝きも失っているから、できるだけ早くいろいろな面で手を尽くしてあげたいという気持ちはわかるんですけども、財政的な中で果たしてどうなのかなという、私なりにちょっと疑問に思う点が多々あ

ります。その辺もし、新聞の中でも塩漬けにしないという言葉が、新聞の中で気になってこう、何回もしゃべるようだけれども、塩漬けっていうのは捨てておかないという意味だと思うんですけども、早い時期っていうのは何年ぐらい先に、例えばこれから努力して工場なり、なんなりを持って来てやるのか、またあすこの土地をいろいろなプロジェクト作って、地元の人を入れながら、平川市全体の人を入れながら、土地の活用法を探っていくのか、その辺をもし市長なりに考えていたらお知らせ願いたいと思っています。

それから、総務部長にお尋ねいたします。毎年議会に3月になれば、平川市行政大綱なるものが、2月ごろになれば管内でローリングしたものを配布になるわけですが、今年はまだ我々の議員の引き出しの中に入っていないんですよ。見直しされているのか、されていないのか、もしその中に黎明郷が入っているのか。例えば、これからいろいろただもらっても、あすこには膨大な土地がありますけれども、フェンスがないんですよ。川のほうには全然ありません。それから黎明郷の土地と市役所の土地の間にも、フェンスがないんです。これの対策として金かかるわけです。そうなってくれば、いまの予算の中には入っていないんですよ。その辺を今後どういう対策を講じてやるのか、その2点をいまの段階でお尋ねしたいと思います。

○議長

市長。

○市長

(大川喜代治)

土地の活用方法について、新聞の部分ではいまは考えていないと。考えていないわけではないんです。あすこを何とかしなければならぬと、それは日夜、毎日頭の中よぎっています。碓ヶ関地域一番の中心地ですし、現実には隣にはかんぼの宿あって、あすこもそのままこれからなくなる。今現在の支所に使っていますけれども、あの支所そのものも耐震であのままでは使えないという状況になってくるわけですから、中心地が完全にもう何も建っていない状況になるわけですから、ただ中心地であるがゆえに逆に企業誘致とか、現実に話しますといまのバイオマス関係でも、できればあすこさつくりたいなって思いはあったんですよ。ですけども、やはり環境、周りの家に影響を及ぼすとか、そういうことで無理だと。その来る企業のほうが、そういうふうな部分もありましてね。あすこにどういうふうな部分を、企業でなくても別なものでも。何かをしていかないと、段々寂れていくわけですから。それに対してはいま議員が提案しましたように、地元の人と、また有識者、役所の人も入るか、そこいら辺のところは十分検討して、碓ヶ関の活性化を図っていけるような対策を講じていきたいと。いまのままで行きますと、まだまだ減っていくというような推計でも出ていますしね。それはぜひとも食い止めたいという私の願いですので。いま即、来年とかにはならないですが、早い時期にそういうふうな検討委員会なりを作って、対策を講じていきたいと思っています。

もう一つ付け加えますと、あすこに老健施設あるんですね。理事をやら

せてもらったのも結果的にはさっき言いました、市民が黎明郷に世話になるっていうことと、あすこに黎明郷の老健施設あるということで、経営に参画しておいたほうが内容がわかるということで、受けさせてもらいました。ずうっと決算書を見ますと20年のときは黒字であったんですよ。それから21、22、23、現在24年度は7,400万の赤字になってるんですね。そうなってくると、何が原因ですかとの質問もしてみましたけれども、やっぱり人件費が一番絡んでいるようです。そういうふうになっていくと、あすこがまた億というような形の赤字になってくると、あすこもどういうふうになるのかわかりませんので、理事長さんにとにかく努力をして、経営を効率的にして、赤字にならないような経営にして、碓ヶ関からあの施設をなくしないようにお願いします。という要望を出させてもらいましたんで、あれが軌道に乗って黒字が出ていくと、逆にまたそこに、そういうふうな形で黎明郷さんが別な部分で進出してくるかもしれませんので、あらゆる方向を踏まえてあすこの部分を開発して、碓ヶ関の活性化を図るように努力してまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○議長

総務部長。

○総務部長
(古川鉄美)

まず1点目は寄附を受けた土地が、平川市の行政改革大綱に掲載されているのかということですが、市有財産としてまた寄附を受けたわけですので、これは当然大綱の中に入れてですね、早く検討していくということになっております。その大綱については、いつも議員の皆様にお見せしておりますけれども、いつも議会の最終日にですね例年配布……配布というか、あすこに入れさせていただいておりますので、今回もそのようにさせていただきます。

それからフェンス等ということで、我々も寄附を受ける段階でいろいろ調査しまして、当然平川沿いの所は大変危険な所でありまして調査いたしました。ただ12月に受けたということもありまして、今年は特に雪が多かったもので具体的に何メートルフェンスをやるとか、そういう具体的な調査ができませんでしたし、また予算も間に合いませんでした。ということで、雪が解け次第危険な所については、対策を考えていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長

16番、成田敏昭議員。

○16番
(成田敏昭議員)

市長も大変前向きな方向で検討されるということでありましてけれども、碓ヶ関はいまのところ黎明郷がなくなり、かんぼの宿がなくなり、ほとんど目新しい企業がなくなりました。企業って言うていいのかわからないけれども郵便局と農協あるだけで、ちっちゃい店もどんどんなくなっています。

そういう意味では、大分人口の減少も含めて大変な地域になりましたけれども、ある人の考えでは、「せっかくだで譲渡してもらったので、無償で100坪ぐらい碓ヶ関に住宅を建てる人にあげてはどうか。」という声もあるし、そして人口の増進に寄与してもらおうと。そして交付税に協力しても

らうと。

そういう方向で整備していくと、久吉の水道企業団も水道の水を多く使ってもらおうと。また下水も使ってもらおうと。いろんなメリット。いま学校の子どもたちも大分少ないんですよ、今年のなかでは10人以下という話が出ています。近々、碓ヶ関小学校と中学校で100人を切るときが来るだろうという、大変危惧している状況にありますので。若い人がそういう意味で碓ヶ関に来てもらえれば人口の増進にもなるし、そういう無償の土地も整備してあげればどうかなという、これはあくまでも声ですので。これをどうのこうのというわけではありませんけれども、そういう声もあるということ。一つ御理解してもらって、黎明郷の土地は先輩村長たちが苦心して誘致してあの土地を黎明郷にあげて、いま還してもらった土地ですので、できれば碓ヶ関地域に恩恵のあるような形で活用していただきたいというのが、私を含めて碓ヶ関地域の市民の声ですので。

何とか市長、寝ないで考えろとは言いません。どうか時間あったら、地域のことを考えてもらって、1日も早くそういう方向で検討されることを切にお願いして終わりたいと思います。本当にありがとうございました。

○議長

16番、成田敏昭議員の一般質問は終了いたしました。

お諮りします。

本日の一般質問はこれにて打ち切り、明日8日は議事整理のため本会議を休会とし、あとの一般質問は11日月曜日に行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって本日の一般質問はこれで打ち切り、8日は本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は11日午前10時開議とし、その日程は一般質問の続行を予定しております。

本日はこれで散会します。

午後2時44分 散会

